

納付税額一覧表

平成 31 年度

法人コード【 115003 】 法人名【 一般社団法人 大分ゆたかの会 】【 確定申告 】

事業年度【平成 31・4・1～令和 2・3・31】

区 分	課税標準額	年間税額	既納付額	申告納付額	見込納付額	差引納付額	翌期納付額 (予定)
法人税	0	0					0
控除所得税他	/				/		/
地方法人税	0	0					0
国税小計	/	0					0
事業税	/	0		0		0	0
(所得割)	0	0		0		0	0
(付加価値割)							
(資本割)							
(収入割)							
地方法人特別税	/	0		0		0	0
(所得割)	0	0		0		0	
(収入割)							
都道府県民税	/	21,000		21,000		21,000	0
(法人税割)	0	0		0		0	0
(均等割)	/	21,000		21,000		21,000	0
市町村民税	/	50,000		50,000		50,000	0
(法人税割)	0	0		0		0	0
(均等割)	/	50,000		50,000		50,000	0
地方税小計	/	71,000		71,000		71,000	0
合計	/	71,000		71,000		71,000	0
消費税							
総計	/	71,000		71,000		71,000	0

メール詳細

送信されたデータを受け付けました。
なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

提出先	大分税務署	
利用者識別番号	2975031010410028	
氏名又は名称	一般社団法人 大分ゆたかの会	
代表者等氏名	長野耕二	
受付番号	20200528142601472219	
受付日時	2020/05/28 14:26:01	
種目	法人税及び地方法人税申告書	
事業年度 自	平成31年04月01日	
事業年度 至	令和02年03月31日	
税目	法人税	
申告の種類	確定	
所得金額又は欠損金額		0円
差引確定法人税額		0円
欠損金又は災害損失金等の当期控除額		1,668,009円
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金		648,576円
税目	地方法人税	
申告の種類	確定	
課税標準法人税額		0円
差引確定地方法人税額		0円
備考	HUBH175I:添付書類 (PDF) の受信通知について、メッセージボックスよりご確認ください。	

年 月 日 大分 税務署 長 殿		所 管 業 種 業 目 要 否 別 表 等	青色申告 一 連 番 号
納 税 地 大分県大分市田原字後68-1 電話(097) 574 - 4502	法人区分 事業種目 障害者支援事業	整理番号 00092193	事業年度 (至)
(フリガナ) イッパン・シャドウズ・ジエ・オオイトカノカノイ	期未現在の資本金の額又は出資金の額 円	事業年度 (至)	売上金額 千 百 万
法人名 一般社団法人 大分ゆたかの会	同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人に該当しないもの 同 非 区 分 特 同 族 会 社 同 族 会 社 非 同 族 会 社	申告年月日	申告年月日
法人番号 3320005002469	旧納税地及び 旧法人名等	申告年月日	申告年月日
(フリガナ) ナガノコウジ	添付書類 貸借対当表、損益計算書、株主(社員)名簿、役員名簿又は知事(知事)指定表、確定申告書の写し、前年度申告書の写し、前年度納税の記録簿等の写し、組織図編成に関する契約書等の写し、組織図編成に係る移転資産等の明細書	申告区分 法人税	申告区分 法人税
代表者 記名押印 長野耕二		申告年月日	申告年月日
代表者 住 所 大分市王子山の手20-11		申告年月日	申告年月日

平成・令和 3 1 年 4 月 1 日 事業年度分の法人税 確定 申告書
 課税事業年度分の地方法人税 確定 申告書
 平成・令和 2 年 3 月 3 1 日 (中間申告の場合、平成・令和 年 月 日)

翌年以降送付要否 (要) (否) 適用額明細書提出の有無 (有) (無)
 税理士法第30条の書面提出有 (有) (無) 税理士法第33条の2の書面提出有 (有) (無)

この申告書による法人税額の計算	所得金額又は欠損金額 (別表四「47の①」)	十 億 百 万 千 円			
		1	2	3	4
	法人税額 (53) + (54) + (55)				0
	法人税額の特別控除額 (別表六(六)「4」)				0
	差引法人税額 (2) - (3)				0
	連続納税の承認を取り消された場合等における既に控除された法人税額の特別控除額の加算額				0
	課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」) (別表三(二)の二「25」) (別表三(二)「29」)				000
	同上に対する税額 (22) + (23) + (24)				0
	課税留保金額 (別表三(一)「4」)				000
	同上に対する税額 (別表三(一)「8」)				00
	法人税額合計 (4) + (5) + (7) + (9)				0
	分配控除対象外国税相当額及び外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 (別表六(五)の二「7」) (別表十七(三)の十二「7」)				0
	仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額				0
	控除税額 ((10) - (11) - (12)) (13)のうち少ない金額				0
	差引所得に対する法人税額 (10) - (11) - (12) - (13)				00
	中間申告分の法人税額				00
	差引確定 (中間申告の場合はその法人税額 (14) - (15) 組合は、(28)へ記入)				00
この申告書による地方法人税額の計算	課税標準の法人税額				0
	課税標準の法人税額 (48) - (49) - (50) (51)				000
	課税標準法人税額 (33) + (34)				000
	地方法人税額 (58)				0
	課税留保金額に係る地方法人税額 (59)				0
	所得地方法人税額 (36) + (37)				0
	分配控除対象外国税相当額及び外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 (別表六(五)の二「7」) (別表十七(三)の十二「7」)				0
	外国税額の控除額 (別表六(二)「50」)				0
	仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額				0
	差引地方法人税額 (38) - (39) - (40) - (41)				00
中間申告分の地方法人税額				00	
差引確定 (中間申告の場合はその地方法人税額 (42) - (43) 組合は、(45)へ記入)				00	

この申告書による還付金額の計算	所得税額の還付金額 (21)	十 億 百 万 千 円			
		17	18	19	20
	外国税額 (別表六(二)「20」)				0
	計 (17) + (18)				0
	控除した金額 (13)				0
	控除しきれなかった金額 (19) - (20)				00
	土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)				0
	同上 (別表三(二)の二「28」)				0
	同上 (別表三(三)「23」)				00
	この申告による還付金額 (21)				0
	中間納付額 (15) - (14)				0
	欠損金の繰戻しによる還付請求税額				0
	計 (25) + (26) + (27)				0
	この申告前の所得金額又は欠損金額 (60)				0
	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (62)				00
	欠損金又は災害損失金等の当期性控除 (別表七(一)「14」) (別表七(三)「9」) (別表七(三)「10」)				1668009
	翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金 (別表七(一)「5」の合計)				648576
	この申告による還付金額 (43) - (42)				0
	この申告前の所得金額に対する法人税額 (68)				0
	課税留保金額に対する法人税額 (69)				000
	課税標準法人税額 (70)				000
	この申告により納付すべき地方法人税額 (34)				00
	剰余金・利益の配当 (剰余金の分配) の金額				0
	残余財産の最後の分配又は引渡しの日				平成・令和 年 月 日
	還する金融機関等	銀行 本店・支店	郵便局名等		
		金庫・組合 出張所	預金		
		農協・漁協 本所・支所			
	口座番号				
	ゆうちょ銀行の貯金記号番号				

税 理 士 税 理 士 法 人 近 未 来
 署 名 押 印 社 員 税 理 士 浜 口 正

別表一 各事業年度の所得に係る申告書一内国法人の分…平三十一・四・一 以後終了事業年度等分

事業年度等	平成31・4・1 令和2・3・31	法人名	一般社団法人 大分ゆたかの会
-------	----------------------	-----	----------------

法人税額の計算							
(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 (1)と800万円× $\frac{12}{12}$ のうち少ない金額	50	0	(50)の15%又は19%相当額	53	0		
(1)のうち特例税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 (1) - 10億円× $\frac{12}{12}$	51		(51)の22%相当額	54			
その他の所得金額 (1) - (50) - (51)	52	0	(52)の19%又は23.2%相当額	55	0		
地方法人税額の計算							
所得の金額に対する法人税額 (33)	56	0	(56)の4.4%又は10.3%相当額	58	0		
課税留保金額に対する法人税額 (34)	57		(57)の4.4%又は10.3%相当額	59			
この申告が修正申告である場合の計算							
法人税額の計算 この申告前の	所得金額又は欠損金額	60		地方法人税額の計算 この申告前の	所得の金額に対する法人税額	68	
	課税土地譲渡利益金額	61			課税留保金額に対する法人税額	69	
	課税留保金額	62			課税標準法人税額 (68) + (69)	70	
	法人税額	63			確定地方法人税額	71	
	還付金額	64	外		中間還付額	72	
	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (16) - (63) 若しくは ((16) + (64)) 又は ((64) - (28))	65	外		欠損金の繰戻しによる還付金額	73	
	欠損金又は災害損失金等の当期控除額	66			この申告により納付すべき地方法人税額 (44) - (71) 若しくは ((44) + (72) + (73)) 又は ((72) - (45)) + ((73) - (45)の外額))	74	
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	67						

所得の金額の計算に関する明細書

事業年度 平成31・4・1 令和2・3・31 法人名 一般社団法人 大分ゆたかの会

別表四

平成三十一・四・一 以後終了事業年度分

区分	総額	処 分	
		留 保	社 外 流 出
	①	②	③
当期利益又は当期欠損の額	1,597,010	1,597,010	配当 その他
加			
損金経理をした法人税及び地方 法人税(附帯税を除く。)			
損金経理をした道府県民税及び 市町村民税			
損金経理をした納税充当金	71,000	71,000	
損金経理をした附帯税(利子税を除く。)、加 算金、延滞金(延納分を除く。)&及び過怠税			その他
減価償却の償却超過額			
役員給与の損金不算入額			その他
交際費等の損金不算入額			その他
小 計	71,000	71,000	
減			
減価償却超過額の当期認容額			
精算充当金から支出した事業税 等の金額			
受取配当等の益金不算入額 (別表八(一)「13」又は「26」)			※
外国子会社から受ける剰余金の配当等 の益金不算入額 (別表八(二)「26」)			※
受贈益の益金不算入額			※
適格現物分配に係る益金不算入額			※
法人税等の中間納付額及び過誤納に 係る還付金額			
所得税額等及び欠損金の繰戻しによ る還付金額等	1		※
小 計	1		外※
仮 計	1,668,009	1,668,010	外※
関連者等に係る支払利子等の損金不算入額 (別表十七(二)の二「24」又は「25」)			その他
超過利子額の損金算入額 (別表十七(二)の三「10」)			※
仮 計	1,668,009	1,668,010	外※
被合併法人等の最終の事業年度の欠損金の 損金算入額			※
寄附金の損金不算入額 (別表十四(二)「24」又は「40」)			その他
沖縄の認定法人又は国家戦略特別区 域における指定法人の所得の特別控除額 (別表十一(一)「9」若しくは「13」又は別表十二「8」)			※
法人税額から控除される所得税額 (別表六(一)「6の③」)			その他
税額控除の対象となる外国法人税の額 (別表六(二)の二「7」)			その他
分配時調整外国税相当額及び外国関係会社 等に係る控除対象所得税額等相当額 (別表六(五)の二「5の②」+別表十七(三)の七「1」)			その他
組合等損失額の損金不算入額又は組合等損失 超過合計額の損金算入額 (別表九(二)「10」)			
対外船舶運航事業者の日本船舶による収入金額に 係る所得の金額の損金算入額又は益金算入額 (別表十(四)「20」、「21」又は「23」)			※
合 計	1,668,009	1,668,010	外※
契約者配当の益金算入額 (別表九(一)「13」)			
特定目的会社等の支払配当又は特定目的信託 に係る受託法人の利益の分配等の損金算入額 (別表十(三)「13」、別表十(六)「1」又は別表十(九)「6」若しくは「13B」)			
中間申告における繰戻しによる還付に係る 災害損失欠損金額の益金算入額			※
非適格合併又は残余財産の全部分配等による 繰戻し資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額			※
差 引 計	1,668,009	1,668,010	外※
(34)から(38)までの計			
欠損金又は災害損失金等の当期控除額 (別表七(一)「4」の計+別表七(二)「9」若しくは「21」 又は別表七(三)「10」)	△1,668,009		※
総 計	0	1,668,010	外※
(39) + (40)			
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別 控除額 (別表十(三)「43」)			※
農業経営基盤強化準備金積立額の損金算入額 (別表十三(一)「10」)			
農用地等を取得した場合の圧縮額の損金算 入額 (別表十二(一)「2」+「43」の計)			
関西国際空港用地整備準備金積立額、中部 国際空港整備準備金積立額又は再投資等準 備金積立額の損金算入額 (別表十二(中)「5」、別表十二(中)「10」又は別表十二(中)「12」)			
残余財産の確定の日の属する事業年度に 係る事業税の損金算入額			
所得金額又は欠損金額	0	1,668,010	外※

△1,668,010

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書

事業年度	平成 31・4・1 令和 2・3・31	法人名	一般社団法人 大分ゆたかの会
------	------------------------	-----	----------------

別表五 (一) 平三十一・四・一 以後終了事業年度分

I 利益積立金額の計算に関する明細書

区 分		期 首 現 在 利 益 積 立 金 額 ①	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 利 益 積 立 金 額 ①-②+③ ④	
			減	増		
			②	③		
利 益 準 備 金	1	円	円	円	円	
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					
	8					
	9					
	10					
	11					
	12					
	13					
	14					
	15					
	16					
	17					
	18					
	19					
	20					
	21					
	22					
	23					
	24					
	25					
繰 越 損 益 金 (損 は 赤)	26	△4,979,421	△4,979,421	△3,382,411	△3,382,411	
納 税 充 当 金	27	71,000	71,000	71,000	71,000	
未 納 法 人 税 等 〔 退 職 年 金 等 積 立 金 に 対 す る も の を 除 く。 〕	未 納 法 人 税 及 び 未 納 地 方 法 人 税 (附 帯 税 を 除 く 。)			中 間	0	
				確 定		
	未 納 道 府 県 民 税 (均 等 割 額 を 含 む 。)	29	△21,000	△21,000	中 間	△21,000
					確 定	
未 納 市 町 村 民 税 (均 等 割 額 を 含 む 。)	30	△50,000	△50,000	中 間	△50,000	
				確 定		
差 引 合 計 額	31	△4,979,421	△4,979,421	△3,382,411	△3,382,411	

II 資本金等の額の計算に関する明細書

区 分		期 首 現 在 資 本 金 等 の 額 ①	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 資 本 金 等 の 額 ①-②+③ ④
			減	増	
			②	③	
資 本 金 又 は 出 資 金	32	円	円	円	円
資 本 準 備 金	33				
	34				
	35				
差 引 合 計 額	36				

租税公課の納付状況等に関する明細書

事業年度 平成31・4・1 令和2・3・31 法人名 一般社団法人 大分ゆたかの会

別表五(二) 平三十一・四・一 以後終了事業年度分

税目及び事業年度	期首現在 未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額			期末現在 未納税額 ①+②-③-④-⑤	
			充当金取崩し による納付	仮払経理に よる納付	損金経理に よる納付		
			③	④	⑤		
法人税及び 地方法人税	29.4.1 - 30.3.31	円	円	円	円	円	
	30.4.1 - 31.3.31						
	当期中間		円				
	確定		0			0	
	計		0			0	
道府県 民税	29.4.1 - 30.3.31						
	30.4.1 - 31.3.31	21,000		21,000		0	
	当期中間						
	確定		21,000 ⁰			21,000 ⁰	
	計	21,000	21,000 ⁰	21,000		21,000 ⁰	
市町村 村民税	29.4.1 - 30.3.31						
	30.4.1 - 31.3.31	50,000		50,000		0	
	当期中間						
	確定		50,000 ⁰			50,000 ⁰	
	計	50,000	50,000 ⁰	50,000		50,000 ⁰	
事業税	29.4.1 - 30.3.31						
	30.4.1 - 31.3.31						
	当期中間分						
	計						
その他	損金算入のもの 利子税	20					
	延滞金 (延納に係るもの)	21					
	自動車関係	22		84,900		84,900	
	印紙税	23				0	
	損金不算入のもの 加算税及び加算金	24					
	延滞税	25					
	延滞金 (延納分を除く。)	26					
	過怠税	27					
	源泉所得税	28					
	29						
納税充当金の計算							
期首納税充当金	30	71,000 ^円	取崩額	損金算入のもの	36	^円	
繰入額	損金経理をした納税充当金	31		71,000	損金不算入のもの	37	
		32				38	
	計 (31)+(32)	33		71,000	仮払税金消却	39	
取崩額	法人税額等 (5の③)+(10の③)+(15の③)	34		71,000	計 (34)+(35)+(36)+(37)+(38)+(39)	40	71,000
	事業税 (19の③)	35		期末納税充当金 (30)+(33)-(40)	41	71,000	

⑤ 欠損金又は災害損失金の損金算入等に関する明細書

事業年度 平成 31・4・1 令和 2・3・31 法人名 一般社団法人 大分ゆたかの会

別表七(一) 平三十一・四・一 以後終了事業年度分

控除前所得金額 (別表四「39の①」) - (別表七(二)「9」 又は「21」)		1	1,668,009 円	所得金額控除限度額 (1) × $\frac{50又は100}{100}$	2	1,668,009 円
事業年度	区分	控除未済欠損金額		当期控除額 (当該事業年度の(3)と(2) - 当該事業年度前の(4)の合計 のうち少ない金額)	翌期繰越額 (3) - (4) 又は(別表七(三)「15」)	
		3	4	5	6	7
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失		円		円	
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失					円
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失					
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失					
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失					
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失					
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失					
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失					
平 29・4・1 平 30・3・31	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失		284,164	284,164		0
平 30・4・1 平 31・3・31	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失		2,032,421	1,383,845		648,576
計			2,316,585	1,668,009		648,576
当 期 分	欠損金額 (別表四「47の①」)			欠損金の繰戻し額		
	同上のうち 災害損失金					
	青色欠損金					
合計					648,576	
災害により生じた損失の額の計算						
災害の種類			災害のやんだ日又はやむを得ない事情のやんだ日			
災害を受けた資産の別			棚卸資産 ①	固定資産 (固定資産に準ずる繰延資産を含む) ②	計 ① + ② ③	
当期の欠損金額 (別表四「47の①」)			6		円	
災 害 に 損 失 の 生 額	資産の滅失等により生じた損失の額		7	円	円	
	被害資産の原状回復のための費用等に 係る損失の額		8			
	被害の拡大又は発生の防止のための 費用に係る損失の額		9			
	計 (7) + (8) + (9)		10			
保険金又は損害賠償金等の額			11			
差引災害により生じた損失の額 (10) - (11)			12			
同上のうち所得税額の還付又は欠損金の 繰戻しの対象となる災害損失金額			13			
中間申告における災害損失欠損金の繰戻し額			14			
繰戻しの対象となる災害損失欠損金額 (6の③)と(13の③) - (14の③)のうち少ない金額			15			
繰越控除の対象となる損失の額 (6の③)と(12の③) - (14の③)のうち少ない金額			16			

① 交際費等の損金算入に関する明細書

事業年度	平成 31・4・1 令和 2・3・31	法人名	一般社団法人 大分ゆたかの会
------	------------------------	-----	----------------

支出交際費等の額 (8の計)	1	10,000	円	損金算入限度額 (2)又は(3)	4	10,000	円
支出接待飲食費損金算入基準額 (9の計) $\times \frac{50}{100}$	2			損金不算入額 (1)-(4)	5	0	
中小法人等の定額控除限度額 (1)の金額又は800万円 $\times \frac{12}{12}$ 相当額の うち少ない金額	3	10,000					

支出交際費等の額の明細

科目	支出額	交際費等の額から 控除される費用の額	差引交際費等の額	(8)のうち接待飲食費の額
	6	7	8	9
交際費	10,000		10,000	
計	10,000		10,000	

別表十五 平三十一・四・一 以後終了事業年度分

① 旧定額法又は定額法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	平成 31・4・1 令和 2・3・31	法人名	一般社団法人 大分ゆたかの会
--------------	------------------------	-----	----------------

別表十六(一) 平成三十一年・四・一 以後終了事業年度又は連結事業年度分

資産区分	種類	1	建物附属設備						合計	
	構造	2								
	細目	3								
	取得年月日	4	・	・	・	・	・	・	・	
	事業の用に供した年月	5	・	・	・	・	・	・	・	
	耐用年数	6								
取得価額	取得価額又は製作価額	7	外 2,429,600 円外	外 円外	外 円外	外 円外	外 円外	外 円外	2,429,600 円	
	圧縮記帳による積立金計上額	8								
帳簿価額	差引取得価額 (7) - (8)	9	2,429,600						2,429,600	
	償却額計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額	10	1,366,650						1,366,650	
	期末現在の積立金の額	11								
	積立金の期中取崩額	12								
	差引帳簿記載金額 (10) - (11) - (12)	13	外 1,366,650 円外	外 円外	外 円外	外 円外	外 円外	外 円外	1,366,650 円	
	損金に計上した当期償却額	14	303,700						303,700	
	前期から繰り越した償却超過額	15	外	外	外	外	外	外	外	
	合 計 (13) + (14) + (15)	16	1,670,350						1,670,350	
	当期分の普通償却限度額等	残存価額	17							
		差引取得価額 × 5% (9) × $\frac{5}{100}$	18							
(16) > (18) の場合		旧定額法の償却率計算の基礎となる金額 (9) - (17)	19							
		旧定額法の償却率	20							
		算出償却額 (19) × (20)	21	円	円	円	円	円	円	円
		増加償却率 (21) × 割増率	22	()	()	()	()	()	()	()
計 (21) + (22) 又は (16) - (18)		23								
(16) ≤ (18) の場合		算出償却率 (18) - (17) × $\frac{12}{60}$	24							
		定額法の償却率計算の基礎となる金額 (9)	25	2,429,600						2,429,600
		定額法の償却率	26							
	算出償却額 (25) × (26)	27	303,700 円	円	円	円	円	円	303,700 円	
増加償却率 (27) × 割増率	28	()	()	()	()	()	()	()		
計 (27) + (28)	29	303,700						303,700		
当期分の普通償却限度額等 (23)、(24) 又は (29)	30	303,700						303,700		
当期分の償却限度額	特別償却限度額	31	条 項 ()	条 項 ()	条 項 ()	条 項 ()	条 項 ()	条 項 ()	条 項 ()	
	租税特別措置法 特別償却限度額	32	外 円外	外 円外	外 円外	外 円外	外 円外	外 円外	外 円	
	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	33								
	合 計 (30) + (32) + (33)	34	303,700						303,700	
当期償却額	35	303,700						303,700		
差引	償却不足額 (34) - (35)	36								
	償却超過額 (35) - (34)	37								
償却超過額	前期からの繰越額	38	外	外	外	外	外	外	外	
	当期容損金	償却不足によるもの	39							
		積立金取崩しによるもの	40							
	差引合計翌期への繰越額 (37) + (38) - (39) - (40)	41								
特別償却不足額	翌期に繰り越すべき特別償却不足額 ((36) - (39)) と (32) と (33) のうち少ない金額	42								
	当期において切り捨てる特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	43								
	差引翌期への繰越額 (42) - (43)	44								
	翌期繰越額の当期分不足額	45								
繰越額の当期分不足額	46									
繰越額の当期分不足額	47									
備考	格組編再編成により引き継ぐべき合併等特別償却不足額 ((36) - (39)) と (32) のうち少ない金額									

① 旧定率法又は定率法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度 平成 31・4・1 令和 2・3・31 法人名 一般社団法人 大分ゆたかの会

別表十六(二) 平成三十一年・四・一 以後終了事業年度又は連結事業年度分

資産区分	種類	1	車両運搬具						合計
	構造	2							
	細目	3							
	取得年月日	4	・	・	・	・	・	・	・
	事業の用に供した年月	5	・	・	・	・	・	・	・
	耐用年数	6		年	年	年	年	年	年
取得価額	取得価額又は製作価額	7	外 1,274,695	円外	円外	円外	円外	円外	1,274,695
	圧縮記帳による積立金計上額	8							
償却額計算の基礎となる額	差引取得価額 (7) - (8)	9	1,274,695						1,274,695
	償却額計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額	10	2						2
	期末現在の積立金の額	11							
	積立金の期中取崩額	12							
	差引帳簿記載金額 (10) - (11) - (12)	13	外 2	外	外	外	外	外	2
	損金に計上した当期償却額	14	0						0
	前期から繰り越した償却超過額	15	外	外	外	外	外	外	
	合 計 (13) + (14) + (15)	16	2						2
	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額 償却額計算の基礎となる金額 (16) - (17)	18	2						2
	当期分の普通償却限度額等	平成19年3月31日以前取得分	19						
(16) > (19) の場合		差引取得価額 × 5% (9) × $\frac{5}{100}$	20						
		旧定率法の償却率	21		円		円		円
		算出償却額 (18) × (20)	22	()	()	()	()	()	()
(16) ≤ (19) の場合		増加償却額 (21) × 割増率	23						
		計 (22) + (23) 又は (18) - (19)	24						
		算出償却額 ((19) - 1円) × $\frac{12}{60}$	25						
(26) < (28) の場合		定率法の償却率	26		円		円		円
		調整前償却額 (18) × (25)	27						
		保証額 (9) × (27)	28		円		円		円
		改定取得価額	29						
		改定償却率	30						
		改定償却額 (29) × (30)	31		円		円		円
	増加償却額 ((26) 又は (31)) × 割増率	32	()	()	()	()	()	()	
計 ((26) 又は (31)) + (32)	33								
当期分の普通償却限度額等 (23), (24) 又は (33)	34	0						0	
特別償却限度額	租税特別措置法 特別償却限度額	35	(条 項)	(条 項)	(条 項)	(条 項)	(条 項)	(条 項)	
	特別償却限度額	36	外 円外	外 円外	外 円外	外 円外	外 円外	外 円外	
	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額 合 計 (34) + (36) + (37)	38	0						0
当期償却額	39	0						0	
差引	償却不足額 (38) - (39)	40							
	償却超過額 (39) - (38)	41							
償却超過額	前期からの繰越額	42	外	外	外	外	外	外	
	当期認められる額	償却不足によるもの	43						
		積立金取崩しによるもの	44						
	差引合計翌期への繰越額 (41) + (42) - (43) - (44)	45							
特別償却不足額	翌期に繰り越すべき特別償却不足額 ((40) - (43)) と (45) + (37) のうち少ない金額	46							
	当期において切り捨てる特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	47							
	差引翌期への繰越額 (46) - (47)	48							
	翌期への繰越額の内	当期分不足額	49						
		繰越額	50						
繰越額の内	繰越額	51							
備考									